

# 流山市少年野球大会競技特別規則

流山市少年野球連盟

## 第1条 目的

1. 流山市少年野球連盟が主催または主管する大会の競技について、大会競技規則は最新年度「公認野球規則」並びに全日本軟式野球連盟が発行する「最新競技者必携」を適用するほか、流山市少年野球連盟の「大会競技特別規則（以下「本規則」という。）」を定め競技の円滑化を図ることを目的とする。  
なお、この本規則に記載のない事項があった場合、大会本部役員並びに審判部にて協議のうえ決定する。
2. 千葉県大会など外部団体が主催または主管する大会に出場する場合は、本規則で定められた規則にそぐわない項目や本規則にない項目が定められているので、外部団体が採用している規則を遵守すること。

## 第2条 チーム構成及び大会登録書

1. チーム構成は、千葉県少年野球連盟に提出する県登録書に届出された指導者・選手（介護員は含まず）から構成された、代表者、監督、コーチ（2名）、スコアラー、介護員（ビブス着用）2名以内と選手（小学生）は9名以上20名以内とする。ベンチに入っている監督・29番・28番コーチは、認定指導者有資格者（JSBB 公認学童コーチ）及びスポーツハラスメント講習受講者とする。
2. 出場チームは、本連盟規約、本規則を遵守すること。参加する選手数が8名以下（1・2年生を除く）のチーム同士の連合は認める。  
※連合は選手数が少ないチーム同士数チームでも可能とする。合同チームの中の1チームの選手数が9名（\*1）を超えても連合していた他のチームの選手数が満たない場合は救済措置として認める。ただし本連盟会長の承認を得ることとする。  
\*1：9名のカウントは各大会により次の通り。  
6年生大会：6・5・4年生の数を以てカウント  
5年生大会：5・4・3年生の数を以てカウント  
低学年大会：4・3・2年生の数を以てカウント
3. 前項や、他チームからの補強やその他の不正を行うことを禁止する。これに違反した場合は没収試合として相手チームに勝利を与えるものとする。違反したチームに対しては、後日協議し処分を通知する。
4. 大会登録書は事業部が指定した日までにメールにて送付してください。ただし、登録書の監督及び29番28番コーチの3名は必ず県の指導者認定書（JSBB 公認学童コーチ）並びにスポーツハラスメント講習受講者を有すること。（友遊ボール大会は除く）変更がある場合は開会式時に2部提出する。それ以降の変更は認めない。Aブロック Bブロックの監督の重複は認めない。ベンチ入り代表はチーム届出代表以外の者でも構わないが県登録者に限る。

## 第3条 服装・用具

1. 監督、コーチの服装は選手と同意匠とする。（大人のユニフォームのロングパンツは認めない。選手に合わせてストッキングが見えるようにする。）夏場であってもアンダーシャツを着用すること。  
代表者・スコアラー、介護員（ビブス着用）の服装は、平服としチーム帽子を着帽し、靴は、運動靴（アップシューズ可）を着用する。（短パン及びスパッツに短パン着用は不可）
2. ユニフォームの左袖には、日本字またはローマ字で都道府県名（千葉県）を入れる。それ以外の、商標等を入れることはできない。なお、右袖にはチームマスコット等を付けることは差し支えない。

胸のチーム名は日本語またはローマ字で表示し、チーム名の代わりにマークを付けることが出来る。

3. 背番号は、監督 30 番、コーチ 28 番・29 番、主将 10 番、選手は 0 番から 99 番までとする。背番号の色、意匠は統一する。ただし連合チームの場合は所属チームのものとする。
4. スパイクシューズは、監督、コーチ及び選手は同色でなくても良い。 ※金属製の使用は禁止する。
5. ヘルメットは、「J S B B」マーク入りで両側にイヤークラップの付いたものを、最低 8 個用意する。ひび割れ及び内部の保護材が取れているヘルメットは使用禁止。打者、次打者、走者、ベースコーチ 2 名、ボールボーイ、バットボーイは、必ず着帽すること。注) JSBB の文字が消えて確認できない場合は使用できない場合があります。
6. 捕手（控え捕手も含む）は、マスク（スロートガード付、1 体化も可能）レガース、プロテクター、ヘルメットを使用する。ファールキャッチャーは着用を励行する。（女子選手は除く）SG マークについては 2025 年度から適用する。
7. 使用球は、全日本軟式野球連盟公認球「J 号球」とする。金属バットは「J S B B」マーク入りの公認のものに限る。一般バットのうち、打球部にウレタン、スポンジ等の素材の弾性体を取り付けたバットの使用を禁止する。但し、木製バットはその限りではない。変形・加工バットの使用は禁止する。ただし、後付けフレアグリップの使用については、専用テープ等で完全に固定・被覆されなだらかな形状であれば使用は認める。
8. 投手の守備を除く、選手（打者、守備）の手袋及びリストバンドの使用は認める。色の規制はないが、蛍光色等あまり派手でない色を使用する。
9. サングラスの使用はベンチ入り指導者を含め使用可。ただし、ミラーサングラスは使用不可。また、野手がサングラスを帽子の底の上にのせることを認める。

#### 第 4 条 開会式

1. 大会の開会式での選手宣誓は、試合組み合わせ抽選時に抽選によって選ばれたチームの選手が行う。
2. 大会開会式での各チームの集合時間は、開始時刻 30 分前までに受付を終え、選手を指定の入場行進場所に整列させること。（写真撮影を行う場合がありますので、係員の指示に従って下さい。）
3. 各チームの入場行進は、先頭から前回優勝チーム、準優勝チームの順とし、続いて本抽選番号の若番から順次行う。
4. 大会に出場する選手は、全員開会式に参加するものとし、特別な理由がない限り、これに違反した場合は、試合に出場することができない。（学校行事で選手が参加出来ない場合は、指導者が代理で行う。）

#### 第 5 条 試合の集合時間及び準備

1. 第 1 試合のチームは、試合開始予定時刻 1 時間前までに集合し、球場責任者による受付を終了すること。第 2 試合、第 3 試合、第 4 試合のチームは前の試合の 3 回終了時にトスアップをしますので、その前には集合すること。（アップ場は練習場では無いので、2 試合目以降のチームは前の試合の開始前での集合は厳禁とします。）
2. 雨天等で大会の開催が危ぶまれる場合は、各チームの代表者が、あらかじめ指定された大会責任者に確認し、その指示に従う。
3. 各チームはメンバー表 5 部を準備し監督が本部に提出する。提出期限はアップ会場を使用しない場合、第 1 試合のチームは試合開始 30 分前、第 2 試合以降は 3 回終了時を原則とする。アップ会場を使用する場合はメンバー表を本部に提出後に入場する。（注：『今、書いている』とか『後から持って行きます』は認めない。メンバー表提出時に監督が不在の場合は、監督のベンチ入りは認めない。なお、当日監督が不在の場合は、大会登録書の監督以外は認めないため、監督欄は記入せずベンチ入りコーチが代行する。監督以外

のベンチ入りスタッフの変更は可能とし変更者に○印をつけること。Aブロックの選手で4年生以下の選手がいる場合は、背番号に○印をつけること。当日に大会登録書に記載されている選手が欠席の場合でもメンバー表に必ず記入する。(継続試合の場合に、当該試合に使用したメンバー表を使用するため)

4. 参加登録書に記載されていない選手(県登録済の新規入部者等)がいる場合は、トスアップの時に申告して相手チームの了解を得てからベンチに入れてあげて下さい。試合への出場は出来ません。ただし、ユニフォームは着用させて下さい。怪我等でテーピングを巻いている場合及び寒い時期に軽便カイロを使用する場合も同様です。
5. ベンチは、抽選番号の若番が1塁側とする。攻撃の先攻・後攻は、メンバー表提出時に、トスにより決定する。
6. 試合前のシートノックは、後攻チームから開始し、時間は5分以内とする。但し、前試合の遅れ又は天候不安等が生じた場合は、短縮又は中止して試合を開始する。
7. シートノック時、ユニフォーム着用指導者は、内・外野のシートノックと、選手からの返球されたボールの捕球及びブルペンでの投球練習の捕手を行うことができる。投球練習の補助に入る場合はマスクを着用すること。着用しない場合は座らず立って捕球すること。
8. シートノックを行う監督又はコーチにボール渡しをする選手は、ヘルメットを着用のうえ、ノックをする指導者の後ろからトス渡しとする。球審へのボール渡しをする選手も同様にヘルメットを着用する。ダートサークルに入る指導者の補助員はヘルメット着用すること。
9. ベンチ入りの代表者、監督、コーチ等の指導者がシートノック開始からゲームセットまでの間ベンチを離れた場合は、退場したものとみなし再びベンチに戻ることはできない。ただし、特別な理由(トイレ等)の場合、審判員の許可を得れば、この限りではない。
10. 大会当日、大会使用前に本連盟が予約していない時間帯を自チームで予約して大会使用グラウンドを使用する事を禁止する。

## 第6条 試合時間等

1. 試合は、トーナメント戦とする。
2. 試合は、1試合6回戦均等回で勝敗を争うこととするが、タイムゲームを最優先とする。  
1試合1時間30分を超えた時は、新しいイニングに入らず、その時点の得点をもって勝敗を決する。決勝戦も同様とする。攻守交代は、1分以内で行う。Bブロックは1試合5回均等回にて1時間15分で行う。
3. 気温が高い場合は大会本部が健康維持を考慮し、Aブロック3回終了時Bブロック2回終了時で給水タイム5分間取り、試合時間を止めます。打者一順した場合も給水タイムを取ります。時間は止めないので守備側選手はグラウンドにグローブを置いてベンチに戻って給水して下さい。
4. 得点差によるコールドゲームは、Aブロックは3回均等回終了後以降10点差以上、及び4回終了後以降7点差以上のとき適用する。Bブロックも3回均等回終了後10点差以上、及び4回終了後以降7点差以上のとき適用する。4回表が終了した時点で後攻チームがリードの場合4回均等回終了とみなしコールドゲームを適用する。Bブロックも同様とする。(決勝戦も同様に適用する。)
5. 日没・降雨によるコールドゲームの適用は、Aブロックは4回終了後とする。Bブロックは3回終了後とする。また、4回終了前(Bブロックは3回終了前)均等回終了前については、原則として翌日の第1試合に先立って継続試合とする。メンバー表は継続試合時に使用したメンバー表を使用する。  
日没・降雨の判断は、大会本部、当該試合責任審判員が協議して決定し、両チームの監督に伝える。(決勝戦も同様とする。)
6. 1試合のタイムの制限は下記の通りとする。  
守備側の投手のところへ行く回数の制限は次の通りとする。

- ① 監督が行った時点で 1 回とする。但し、投手交代の場合は含まない。
- ② 野手（捕手含む）が行った時点で 1 回とする。監督が行って選手を集めると監督回数 1 回、野手回数 1 回となる。
- ③ タイムは監督回数・野手回数共に 1 試合につき 3 回までとする。但し、低学年大会は 1 試合につき 2 回。
- ④ 延長戦は監督回数・野手回数共に 1 イニング 1 回とする。
- ⑤ 攻撃側のタイム中に守備側は指示を与えることが出来るが、攻撃側のタイムより長引けば守備側のタイム 1 回カウントされる。
- ⑥ 攻撃側のタイムの回数は次に通りとする。
- ⑦ 1 試合につき 3 回とする。但し、低学年大会は 1 試合につき 2 回とする。
- ⑧ 延長戦は 1 イニングにつき 1 回とする。
- ⑨ 守備側のタイム中に攻撃側は指示を与えることが出来るが、守備側のタイムより長引けば攻撃側のタイム 1 回とカウントされる。

## 第 7 条 試合

1. 指名打者ルールを使用することが出来る。（詳細は競技者必携 5.11(a)(b)の通りとする。）
2. 同一投手の投球制限は、Aブロックは 1 日 70 球以内とするが 4 年生以下は 60 球以内とする。Bブロックは 1 日 60 球とする。ただし、B ブロックについては準決勝・3 位決定戦・決勝以外の試合は、1 試合 3 回（特別延長を含め 9 アウト）とする。2 試合ある場合は、2 試合目も同様とする。（1 日の合計 6 イニング 18 アウトとする。）
  - ア. 69 球でインニング終了しても、次のインニングの 1 人までは投球を認める。
  - イ. 打者と対戦中に申告敬遠しても、それまでの球数はカウントする。
  - ウ. 打者への投球ボークは球数にカウントする。
3. 試合中、ベンチ内で指示を出せるのは監督、28 番 29 番コーチのみ、その他のスタッフから指示は出来ません。悪質な暴言・野次・抗議・選手を委縮させる言動は、ベンチ内の大人がいかなる状況であってもならない。行うチームには大会責任者・球場責任者・当該審判が、当事者または代表・監督の退場を命じることが出来る。ベンチ外であっても同等の場合はチームの責任となります。少年野球にふさわしい応援で望むこと。
4. 試合中は、監督・選手以外は基本ベンチからは出られません。ただし、以下の範囲でコーチはベンチを離れることができる。
  - ア. キャッチャーの防具装備（必ず指導者が手伝ってください。）
  - イ. イニング間の準備投球の捕手。
  - ウ. ブルペン捕手。
 円陣や選手を迎えにベンチ前に出られませんので注意すること。  
 補※助に出る指導者は、ジャンパー等を脱いで背番号が見えるようにする。
5. 頭部及び審判が認めた死球には臨時代走（コーティシーランナー）を認める。代走は、打順前位の者、ただし投手捕手を除く。試合中に怪我した場合は敵味方関係なく近くの介護員が出て手当すること。それ以外のスタッフは審判員からの指示が出るまでベンチから出ないこと。
6. その回の先頭打者は、準備投球が終わるまで次打者席（ネクストバッターボックスサークル）で待機すること。次打者席では、投手が投球動作に入ったら、素振りをしてはならない。
7. 選手交代を行うときは、監督（監督不在の場合は監督代行）が球審に申告する。
8. メガホンの使用は、監督（監督不在の場合は監督代行）に限り認める。

9. 監督が投手と協議するときは、マウンドまで駆け足を励行すること。また、選手への指示についても同様とする（簡潔指示の励行）但し、同一イニングに同様の行為を2回行った場合は、投手を交代させる。
10. アウトをとる意志のない投手の塁への送球は、遅延行為とみなし、ポークを宣告する。それ以外で残り時間が少ない時間で、時間を稼ぐための不要な選手交代やタイム等は審判が遅延行為とみなした場合は認められない。

## 第8条 マナー

1. 試合中におけるベンチ及び応援席からの選手・審判員に対する悪質な抗議・野次等を発するチームには、当事者又はチーム責任者、監督の退場を当該審判が命じることができる。
2. 相手チームの投手がオンザラバーに入ったら大きな声出しは、ベンチ及び応援席とも禁止する。（最終的に審判団の判断によりチーム代表か監督・応援席の当事者の退場を命じることが出来る。）
3. 各チームの応援団並びにベンチは、相手チームの気分を害することがないように少年野球にふさわしい応援で臨むこと。
4. スマホ・タブレット等のベンチへの持込みは禁止します。スコアを付ける目的で、ベンチに持ち込む場合はトスアップ時に申告した場合のみ使用できる。（ただし、1台のみとする）
5. 喜びを誇示する派手な「ガッポーズ」などは、相手チームへの不敬・侮辱につながりかねないので慎む。
6. 大会球場の使用にあたっては、選手・指導者・父母関係者ともに公共施設使用であることを十分に理解し、美化や使用上の注意事項、マナー、エチケットなどは十分に留意すること。
7. 大会中、受動喫煙防止に努め、喫煙可能区域以外での喫煙を厳禁とする。なお、喫煙区域内でも未成年者の前では配慮すること。

## 第9条 特別延長戦

1. Aブロックは6回終了後又は1時間30分を超え、Bブロックは5回終了後又は1時間15分を超え、後攻の攻撃終了時で同点の場合は、特別規則を適用し、直ちに「特別延長戦」を実施する。
2. 打者は、前回の継続打者、走者は前回の最終打者が1塁走者として、2塁の走者は、順次打者が走者として無死1塁・2塁で1イニングを行い、得点の多いチームを勝者とする。
3. 勝者が決定しない場合は、さらに継続打順で1イニングを行い、なおも勝者が決定しない場合は、勝敗が決するまで継続打順にて、投球制限を遵守の上繰り返し行う。（決勝戦も同様）  
特別延長中の降雨・日没については全て抽選とする。（決勝戦も同様）
4. 特別延長戦では、選手の交代は認める。ただし、特別延長戦に入る前に、既に交代した選手の再出場は認めない。

## 第10条 附記

1. 各試合会場のアップ会場に入る場合はメンバー表を本部席に提出してから入ること。アップ会場に入る指導者は（県未登録者は不可）チーム帽子を着帽しユニフォーム又はトレーニングウェアを着用し、短パン・サンダル履きは禁止です。  
その他「大会開催時のアップ会場利用に関する規定」を参照してください。（連盟ホームページ掲載）  
ベンチ入り後は、ベンチ前にて素振り・ショートノック・外野でのキャッチボールのみ認める。外野でのノック・指導者による手投げのフライ練習は禁止。
2. 申告故意四球（申告敬遠、野球規則 5.05(b)(1)）を採用する。適用方法は以下の通り。  
守備側：申告は監督から球審に申告する。連続して行う場合、最初の申告時に申し出ることできる。

攻撃側 : 当該打者は一旦必ずバッターボックスに入る。

球 審 : 球審はタイムをかけ打者に 1 塁を与える。

#### 第 11 条 その他

1. 大会中の負傷については各チームで責任を持って処置すること。
2. 試合開始時間は、あくまでも目安である。前試合がコールドゲームまたは天候等によって、試合が早まる場合は、次の試合の開始時刻が早まるので、球場責任者の指示に従うこと。また、日没・天候の不安等が予想される場合も同様とする。
3. 総会、抽選会等に出席することの出来るのは、代表、監督、代表権のある指導者とする。その席で説明された事項は必ずチーム関係者に周知すること。

#### 第 12 条 規則上特に注意すべき事項

1. 投手に基本的なルールを徹底する。(投手板への着き方、自由な足の位置、自由な足の踏み出し、軸足の移動とはずし方、投球動作、ストレッチの中断など)
2. 捕手(野手)はボールを持たないで、走路に位置してはならない。
3. 走者の野手に向かってのスライディング
4. 走者のダイヤモンド内へ膨らんでの走塁や、送球を妨害する意図をもって野手に向かう走塁
5. 盗塁を助けるため捕手の送球直前のスイングや、わざと打者席から前に出る行為
6. 死球を得るため投球のコースから逃げない打者(投球を避ける動作のないもの)

本規則は 2025 年 3 月 9 日より適用する

改定 2023 年 12 月 2 日

改定 2024 年 3 月 9 日

改定 2024 年 6 月 1 日

改定 2025 年 3 月 9 日